

高知県行政改革プラン（平成 17 年 12 月策定）に基づく取組状況

1 県民の目線に立った行政経営の推進

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(1) 職員の意識の向上と仕事の進め方の見直し	① 職員の意識の向上 ② PDCAサイクルによる継続的な業務改善 ③ 職場内でのコミュニケーションの活性化と組織力の向上 ④ 職員が地域に貢献できる環境づくり	① 職員の意識の向上 ② PDCAサイクルによる継続的な業務改善 ・予算編成の作業過程にPDCAサイクルの考え方を導入（H19年度当初予算～） ③ 職場内でのコミュニケーションの活性化と組織力の向上 ・組織経営力向上への取り組みと職員の目標設定制度を一体的な取り組みとして実施（H18年度～） ・所属長を対象にした人事考課（フィードバック）・目標設定面談研修の実施（H18年度） ・所属長、補佐級職員を対象にした目標設定制度研修の実施（H19・20年度） ・出先課長、班長・チーフ級職員を対象にした目標設定制度研修の実施（H19・20年度） ④ 職員が地域に貢献できる環境づくり ・「7時（19時）消灯」の実施（H18.1～）

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(2) 県政への県民参加の促進	<p>① 県民と県との情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の会議の公開、県民室や資料室を活用した積極的な情報提供、広聴機能の充実 など <p>② 県民が県政に参加する機会の拡充</p> <p>③ 県政への県民参加促進条例（仮称）の制定</p>	<p>① 県民と県との情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の会議の公開に関する指針の制定（H11.3） ・予算要求概要の公表（H11年度当初～） ・情報の公表及び提供の推進に関する指針の制定（H15.8） ・県政改革アクションプランを受けた各指針の見直し（H21.4） <p>② 県民が県政に参加する機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案の段階から県民と職員とが一緒に検討を行うワークショップの実施（継続） ・行政の計画づくり等の原案を公表し、県民の意見を聴くパブリックコメントの実施（継続） ・条例制定への県民参加（H18～H20.1:南海地震条例） ・県民と知事との『対話と実行』座談会の実施（H20.4～） H20年度開催実績：34市町村で36回開催（参加者数のべ2,905人） H21年度開催実績：11回（団体7回、高校4回／参加者数のべ1,220人） <p>③ 県政への県民参加の促進に関する条例（仮称）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員による「条例をともに考える委員会」の開催（H18.7～11） ・「条例をともに考える委員会」からの提言（H18.12） ・条例素案に対するパブリックコメントの実施（H19.3～4） ・行政手続条例の一部改正により意見公募手続（パブリックコメント）を条例化（H21.4～）
(3) 公正で透明な県政運営の推進	<p>① 情報公開の徹底</p> <p>② 職務に関する働きかけの公表</p> <p>③ 個人情報の保護</p>	<p>① 情報公開の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・念書・覚書等の公表（H13年度～） ・課室所長以上の引継書の公表（H15年度～） <p>② 職務に関する働きかけの公表（H15年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政改革アクションプランを受けた運用方針の見直しと具体的事例をQ&Aに追加（H21.4） <p>③ 個人情報保護条例の制定（H13.10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公安委員会と警察本部長を実施機関に追加（県の全機関が実施機関に）（H18.4） ・高知工科大を実施機関に追加（H21.4）

2 県民・民間等との協働の推進 ―― 県の担うべき役割の重点化に向けて ――

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(1) 民間委託等の推進	<p>① 業務のアウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20年4月までに知事部局の業務の30% (1,260人役) をアウトソーシング又は停止する。 	<p>① アウトソーシングの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アウトソーシング推進方針の策定 (H18.3) ○ アウトソーシング説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度 全県1回・地域別1回、計2回 ・H18年度 全県2回・地域別1回、計3回 ・H19年度 全県2回・地域別2回、計4回 ・H20年度 全県2回・地域別2回、計4回 ○ アウトソーシング業務発注状況 <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度 16業務、H18年度 81業務、H19年度 119業務、H20年度 126業務、H21年度 111業務 ○ アウトソーシングの効果を高める環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・県内優先発注の基本方針の策定 ・品質管理ガイドラインの作成 ・アウトソーシング積算基準の設定 ・プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの作成 ・アウトソーシングによる雇用の効果調査の実施 ・契約事務の適正な執行の通知 ・適正な請負に関する点検の実施 ○ アウトソーシングによる主な民間委託 <ul style="list-style-type: none"> ・旅費事務の民間委託 (H18.3～) ・小動物管理センター業務の民間委託 (H18.4～) ・本庁舎守衛業務の民間委託 (H18.4～) ・社会福祉施設における給食調理業務等の民間委託 (H18.4～) ・道路維持補修委託の路線延長：1563 km (H16) → 1729 km (H17) → 1842 km (H18) → 2346 km (H19) → 2451 km (H20) → 2669 km (H21) ・職員研修業務の民間委託 (H19.4～) ・本庁舎電話交換業務の民間委託 (H19.4～) ・職業能力開発校の給食業務の民間委託 (H19.4～) ・山田養護、若草養護、日高養護、盲学校の給食業務の民間委託 (H19.4～) ・県民室受付案内業務の民間委託 (H20.4～) ・庁舎の設備保守業務の民間委託 (H20.4～) ・パスポート発給業務の民間委託 (H20.4～) ・造林事業実施確認業務の民間委託 (H20.4～) ・移動図書館バス運転業務の民間委託 (H21.4～) ・屋外広告物講習会開催業務の民間委託 (H22.4～)

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
	②社会資本整備におけるPFI手法等の活用	<p>○地域版アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを活用して県内各地域の事業者者に業務を発注 (H18 予算：37 事業・5,297 千円、実績：91 名がテレワークに参加) (H19 予算：54 事業・9,618 千円、実績：71 名々がテレワークに参加) (H20 予算：45 事業・9,964 千円、実績：134 名がテレワークに参加) <p>○H20年4月までのアウトソーシング実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局 1,162 人役（事務事業の廃止等のスリム化分を含む。） <p>②PFIの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知医療センターの整備、運営にPFI導入（H14年度～H21年度）
(2) 公の施設の見直しと指定管理者制度の積極的活用	<p>① 県が設置する公の施設の必要性やあり方の見直し</p> <p>② 県民が利用しやすい管理運営と経費節減の推進</p> <p>③ 指定管理者制度の積極的な活用</p>	<p>○公の施設の廃止等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海学園の民間移管（H18.4） ・小高坂更生センターの民間移管（H18.4） ・土佐寒蘭センターの廃止（牧野植物園に機能統合）（H18.8） ・工石山森林科学館、工石山青少年の家等を高知市へ移管（H18.4） ・北川村青少年の家の休止（H18.1） ・大津寮の民間移管（H19.4） ・身体障害者リハビリテーションセンターの民間移管（H20.4） ・室戸岬夕日ヶ丘キャンプ場を室戸市へ移管（H22.4） <p>○指定管理者制度の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度までに 3 施設（障害者スポーツセンター、塩見記念青少年プラザ、池公園） ・H18年度までに 35 施設（美術館、春野総合運動公園など、32 施設追加） ・H19年度までに 34 施設（高知公園を一本化（公園・高知城懐徳館・駐車場）、大津寮の民間移管により 1 施設減） ・H22年度までに 34 施設（宇佐漁港を追加、室戸岬夕陽丘キャンプ場を室戸市に移管したことにより 1 施設減） <p>○指定管理者制度に関する運用指針の策定・公表（H18.7）</p> <p>○指定管理者に係る暴力団排除措置要領の策定・公表（H18.8）</p> <p>○指定管理者による適正な管理運営の確保に関する基本方針の策定・公表（H19.3）</p> <p>○指定管理者による適正な管理運営の確保に関する基本方針を一部改正し、モニタリング（点検）を導入（H22.2）</p> <p><詳細：http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/siteikanrri-top.html（行政管理課HP）></p>

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																																																								
(3) 公社等外郭団体の改革	<p>① 設立目的を達成した公社等の廃止又は民営化</p> <p>② 民間との役割分担の見直し</p> <p>③ 役職員数及び給与等の見直しによる経営の健全化</p> <p>④ 県からの人的・財政的支援の縮小</p> <p>⑤ 経営状況等に関する情報公開の推進</p> <p>⑥ 公益法人制度改革への対応</p>	<p>○県が25%以上出資する団体(株式会社を除く。)を対象とする改革の基本方針(H16.3)及び各団体毎の改革実施計画(H16.10、H17.10)の策定、進捗状況の公表(H17～)</p> <p>○公社等の廃止状況(H16年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)グリーンピア土佐横浪の廃止(破産)(H16.6) ・(財)高知県漁業振興公害対策基金の廃止(H16.6) ・(財)高知県政策総合研究所の廃止(H17.3) ・(財)高知県国民年金福祉協会の廃止(H18.1) ・(財)高知県ふくし交流財団を(社福)高知県社会福祉協議会に統合(H20.3) ・(財)高知県障害者スポーツ振興協会を(社福)高知県社会福祉協議会に統合(H20.3) ・(財)高知県下水道公社の廃止(H21.3) ・(株)高知県商品計画機構の廃止(H21.11) <p>○県出資割合の引き下げ(H16年度以降、出資率25%未満へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)高知県救急医療情報センター(H16.5) 33.3% → 15.6% ・(財)高知県環境検査センター(H17.4) 26.7% → 13.3% ・(社)高知県建設技術公社(H17.12) 45.5% → 23.8% ・(財)高知県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団(H18.2) 28.7% → 24.5% <p>○県出資割合が25%以上の団体(株式会社を除く。)への人的・財政的関与の状況</p> <table border="1" data-bbox="1077 826 2101 1225"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 体 数</td> <td>44</td> <td>39</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>常勤役員数</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職 員 数</td> <td>435</td> <td>388</td> <td>352</td> <td>332</td> <td>305</td> <td>283</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>106</td> <td>100</td> <td>104</td> <td>96</td> <td>88</td> <td>72</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財政支出(百万円)</td> <td>19,261</td> <td>18,574</td> <td>15,571</td> <td>14,370</td> <td>13,787</td> <td>14,167</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】各年4月1日現在。職員数は臨時・嘱託・非常勤等を除き、任期付職員・契約社員等を含む。 財政支出は各年度当初予算ベース。H22分はデータ集計中のため別途公表。</p> <p>○団体毎の経営状況シートの公表(H17.10～)</p> <p>県が25%以上出資する全団体の事業内容、財務諸表の概要、県からの人的・財政的支援の状況を毎年公表</p> <p>○県出資団体の給与等支給状況一覧表の公表(H18.10～)</p> <p><詳細：http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousya-top.html (行政管理課HP)></p>		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	団 体 数	44	39	36	36	34	33	34	常勤役員数	30	25	25	27	26	27		うち県派遣	14	12	9	9	6	7	5	うち県OB	9	6	7	9	12	11		職 員 数	435	388	352	332	305	283		うち県派遣	106	100	104	96	88	72	69	うち県OB	16	12	7	6	7	5		財政支出(百万円)	19,261	18,574	15,571	14,370	13,787	14,167	
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22																																																																			
団 体 数	44	39	36	36	34	33	34																																																																			
常勤役員数	30	25	25	27	26	27																																																																				
うち県派遣	14	12	9	9	6	7	5																																																																			
うち県OB	9	6	7	9	12	11																																																																				
職 員 数	435	388	352	332	305	283																																																																				
うち県派遣	106	100	104	96	88	72	69																																																																			
うち県OB	16	12	7	6	7	5																																																																				
財政支出(百万円)	19,261	18,574	15,571	14,370	13,787	14,167																																																																				

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(4) 県民との協働による地域づくりの推進	<p>① 地域の元気応援団」－地域支援企画員の取り組み－</p> <p>② NPO活動への支援と協働の推進</p>	<p>①地域支援企画員の取り組み (H15 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7ブロック 29 拠点に 53 名を配置 (H22. 4 現在) ・ 活動状況 : http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120301/genkiouendan.html (地域づくり支援課 HP) <p>②NPOとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献活動推進支援条例の施行 (H11. 4) ・ 高知県社会貢献活動支援推進計画策定 (H11. 3) ・ NPOを支援する拠点として高知県ボランティア・NPOセンターの設置 (H11. 10～) ・ 公益信託「こうちNPO地域づくりファンド」によるNPO活動への助成 (H11 年度～)164 件 ・ 特定非営利活動法人に係る県税の課税免除に関する条例制定 (H14. 12) ・ 県の遊休施設のNPOに対する貸与 (H16 年度～)3 件 ・ 県西部地域におけるNPOを支援する団体への助成 (H16～H18 年度) 3 件 ・ NPOと行政との協働推進事業 (H16 年度～H20 年度) 17 事業 ・ 協働の手引書作成 (H17 年度) ・ NPOとのパートナーシップづくり事業 (H18～) 40 回 ・ 高知県ボランティア・NPOセンターに駐在職員配置 (H18 年度～H20 年度) 各年度 1 名 ・ 庁内各部局に協働サポーターの設置 (H19. 11～) ・ NPO (県内) への県職員の短期派遣研修実施 (H19～) 26 団体 35 名 ・ 高知県社会貢献活動支援推進計画の評価実施 (H19) ・ 第 2 次高知県社会貢献活動支援推進計画策定 (H21. 3) ・ マイクロソフト社との協働によるNPOの基盤強化のためのセミナー開催 (H21) 23 団体 63 名

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(5) 市町村への権限移譲の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲計画 (H17年2月策定) に基づく権限移譲の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○権限移譲計画に基づく権限移譲 <ul style="list-style-type: none"> ・H17.4.1 現在: 21 の事務処理特例条例を定め、41 の法令等に基づく事務処理権限を市町村に移譲 ・H18.4～ : 10 市町へ9 事務を権限移譲 ・H19.4～ : 3 町へ2 事務を権限移譲 ・H20.4～ : 2 市町へ1 事務を権限移譲 ・H21.4～ : 1 広域連合へ1 事務を権限移譲 (主な移譲事務) <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置の届出の受理等に関する事務: 宿毛市、安芸市、土佐町 ・個人墓地の経営許可等に関する事務: 安芸市、宿毛市、土佐清水市、安田町 ・農地等の権利移動の許可等に関する事務: 安田町、本山町、大豊町、土佐町、越知町、佐川町、梶原町 ・農地転用の許可等に関する事務: 佐川町、梶原町 ・未熟児の訪問指導等に関する事務: 中芸広域連合
(6) 県域を越えた広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 四国4県の連携の推進 ② 道州制の研究、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①四国4県の連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H18年度 4県連携施策: 23 施策 (新規8 施策、継続15 施策) ・H19年度 4県連携施策: 28 施策 (新規8 施策、継続20 施策) ・H20年度 4県連携施策: 28 施策 (新規9 施策、継続19 施策) ・H21年度 4県連携施策: 28 施策 (新規6 施策、継続22 施策) (主な連携施策) <ul style="list-style-type: none"> ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録の推進 ・野生鳥獣被害防止対策 ・新型インフルエンザ対策 ・広域的な災害医療連携体制の構築 ・「四国アンテナショップ」開設事業 ②道州制の研究 <ul style="list-style-type: none"> ・「四国4県道州制研究会」の設置、検討 (H17.9～) ・同研究会「中間報告書」の取りまとめ (H18.6) ・同研究会「最終報告書」の取りまとめ (H19.6)

3 簡素で効率的な行政基盤の確立 — 「元気な県庁」へ —

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																																						
(1)組織機構のスリム化と再編成	① 部局の再編 ② 本庁課室の再編 ③ 出先機関のスリム化	<p>○組織改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19.4 知事部局7部4局6理事所管→12部1局に再編 企業局と病院局を統合→公営企業局を設置 ・H21.4 知事部局12部1局2理事所管に再編 <p>○組織数の推移(各年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局 <table border="1" data-bbox="1106 469 2078 579"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22-H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁課室</td> <td>111</td> <td>108</td> <td>103</td> <td>97</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>88</td> <td>▲23</td> </tr> <tr> <td>出先機関</td> <td>89</td> <td>79</td> <td>71</td> <td>67</td> <td>66</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>▲25</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 <table border="1" data-bbox="1106 651 2078 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22-H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁課室</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>▲4</td> </tr> <tr> <td>出先機関</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>▲1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出先機関の見直しの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度 福祉事務所と保健所を統合、福祉保健所を設置(10減5増) 北海道事務所を廃止、交通事故相談所を統合(4カ所を1カ所に) 河川事務所を高知土木へ統合 ・H18年度 土木事務所の再編(12→6)、高知港事務所を高知土木へ統合 南海学園の民間移管 ・H19年度 職員能力開発センターを廃止、幡多農業振興センター土佐清水支所を廃止、地域林業支援センターを廃止、 家畜保健衛生所の再編(4本所3支所→2本所5支所) 高知城管理事務所を廃止(指定管理者制度の導入 教育委員会) ・H20年度 身体障害者リハビリテーションセンターの民間移管 ・H21年度 総合看護専門学校を廃止、栽培漁業センターを廃止 ・H22年度 高知駅周辺都市整備事務所を廃止 <p>○出先機関の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策支部の体制整備 出先機関の配置と所管区域を考慮した5支部に再編(H18年度～) ・産業振興計画の推進(H21年度～) 		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H16	本庁課室	111	108	103	97	89	89	88	▲23	出先機関	89	79	71	67	66	64	63	▲25		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H16	本庁課室	15	15	13	10	10	10	11	▲4	出先機関	9	9	9	8	8	8	8	▲1
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H16																																																
本庁課室	111	108	103	97	89	89	88	▲23																																																
出先機関	89	79	71	67	66	64	63	▲25																																																
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H16																																																
本庁課室	15	15	13	10	10	10	11	▲4																																																
出先機関	9	9	9	8	8	8	8	▲1																																																

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																																								
(2)職員数の適正化	① H22年4月までに知事部局を3,400人体制にする。 (H17年から5年間で14.4%、約570人削減)	○部門別職員数 [各年4月1日現在] (単位：人)																																																								
	② H22年4月までに県職員数を教員、警察官を含めて約14,200人にする。(H17年から5年間で8.8%、約1,360人削減)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22-H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(知事部局)</td> <td>(3,972)</td> <td>(3,828)</td> <td>(3,692)</td> <td>(3,558)</td> <td>(3,487)</td> <td>(3,429)</td> <td>(▲543)</td> </tr> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>4,043</td> <td>3,900</td> <td>3,762</td> <td>3,631</td> <td>3,562</td> <td>3,497</td> <td>▲546</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 門</td> <td>8,897</td> <td>8,714</td> <td>8,526</td> <td>8,358</td> <td>8,246</td> <td>8,198</td> <td>▲699</td> </tr> <tr> <td>警 察 部 門</td> <td>1,875</td> <td>1,880</td> <td>1,888</td> <td>1,879</td> <td>1,867</td> <td>1,888</td> <td>▲13</td> </tr> <tr> <td>公営企業等部門</td> <td>757</td> <td>755</td> <td>755</td> <td>740</td> <td>726</td> <td>714</td> <td>▲43</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,572</td> <td>15,249</td> <td>14,931</td> <td>14,608</td> <td>14,401</td> <td>14,297</td> <td>▲1,275</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17	(知事部局)	(3,972)	(3,828)	(3,692)	(3,558)	(3,487)	(3,429)	(▲543)	一般行政部門	4,043	3,900	3,762	3,631	3,562	3,497	▲546	教 育 部 門	8,897	8,714	8,526	8,358	8,246	8,198	▲699	警 察 部 門	1,875	1,880	1,888	1,879	1,867	1,888	▲13	公営企業等部門	757	755	755	740	726	714	▲43	合 計	15,572	15,249	14,931	14,608	14,401	14,297	▲1,275
	部 門	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17																																																		
	(知事部局)	(3,972)	(3,828)	(3,692)	(3,558)	(3,487)	(3,429)	(▲543)																																																		
	一般行政部門	4,043	3,900	3,762	3,631	3,562	3,497	▲546																																																		
	教 育 部 門	8,897	8,714	8,526	8,358	8,246	8,198	▲699																																																		
	警 察 部 門	1,875	1,880	1,888	1,879	1,867	1,888	▲13																																																		
	公営企業等部門	757	755	755	740	726	714	▲43																																																		
	合 計	15,572	15,249	14,931	14,608	14,401	14,297	▲1,275																																																		
	③ H22年度以降も継続して職員数の削減を行い、今後10年以内には知事部局を3,000人体制にするように努める。	○臨時・非常勤職員数																																																								
④ 臨時的任用職員及び非常勤職員についても、大幅に削減する。 また、非常勤職員の勤務条件や職のあり方を抜本的に見直す。	・知事部局 (単位：人)																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22-H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時的任用職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(118)</td> <td>(131)</td> <td>(▲94)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>225</td> <td>158</td> <td>132</td> <td>95</td> <td>165</td> <td>223</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>337</td> <td>275</td> <td>251</td> <td>183</td> <td>229</td> <td>258</td> <td>▲79</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17	臨時的任用職員					(118)	(131)	(▲94)		225	158	132	95	165	223	▲2	非常勤職員	337	275	251	183	229	258	▲79																									
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17																																																		
	臨時的任用職員					(118)	(131)	(▲94)																																																		
	225	158	132	95	165	223	▲2																																																			
非常勤職員	337	275	251	183	229	258	▲79																																																			
※ 臨時的任用職員の人数は、年間雇用月数を12で除算した数で、正職員の欠員代替等を除く。																																																										
※ ()内数値は、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」による雇用を差し引いた数																																																										
・教育委員会 (単位：人)																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22-H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時的任用職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(13)</td> <td>(▲7)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>▲1</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17	臨時的任用職員						(13)	(▲7)		20	14	10	10	10	26	6	非常勤職員	25	26	23	21	23	24	▲1																										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22-H17																																																			
臨時的任用職員						(13)	(▲7)																																																			
	20	14	10	10	10	26	6																																																			
非常勤職員	25	26	23	21	23	24	▲1																																																			
※ 臨時的任用職員の人数は、年間雇用月数を12で除算した数で、正職員の欠員代替等を除く。																																																										
※ ()内数値は、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」による雇用を差し引いた数																																																										

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																										
(3)給与制度の見直し	<p>①新しい査定昇給制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一律的に行ってきた特別昇給や初任給の短縮措置などの運用はすべて廃止 ・職務遂行に当たった取組姿勢や能力発揮の度合い、職位・職責に応じた役割遂行度などを評価することにより、勤務成績を昇給に反映 <p>②勤勉手当への勤務実績のさらなる反映</p> <p>③主任の格付けの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任の職について行政職給料表7級の格付けを見直し <p>④特殊勤務手当等の手当の見直し</p> <p>⑤技能職員の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職俸給表(二)を基準としたものに改定 <p>⑥警察官の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任給の短縮措置を廃止するとともに、職務や職責を反映した昇格制度となるように見直し <p>⑦退職手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職期間中の勤務実績をよりきめ細かく反映できるものにするなど引き続き制度を見直し 	<p>① 新しい査定昇給制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別昇給の廃止 査定昇給制度の導入に伴い、廃止 (管理職 H19.4.1 廃止 その他の職員 H20.4.1 廃止) ・初任給の短縮措置の廃止 … H18.4.1 廃止 ・勤務成績を昇給に反映 査定昇給制度の導入、実施 (管理職 H19.4.1 実施 その他の職員 H20.4.1 実施) <p>② 勤勉手当への勤務実績のさらなる反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18年6月期の勤勉手当から「優秀」以上の人員分布を拡大 <p>③ 主任の格付けの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任、班長等で行政職給料表5級(旧7級)に在級する職員について、H19.4.1付けで5級(旧7級)から4級(旧6級)への切替えを実施 ・H19.4.1以降の行政職給料表4級昇格については、班長、チーフ等ポスト職の発令があった者のみとする(医療職給料表(2)及び(3)については、5級昇格) <p>④ 特殊勤務手当等の見直し… H22年度以降実施予定</p> <p>⑤ 技能職員の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19.4.1付けで給料表を4級制から3級制に改定 ・H22.4.1付けで国の行政職俸給表(二)水準に切替えを実施 (H18年度から4年間技能職から行政職への転職試験を実施) <p>⑥ 警察官の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任給の短縮措置の廃止 … H18.4.1 廃止 ・職務職責を反映した昇格制度 … H19.4.1 実施 <p>⑦ 退職手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正に準じ、在職期間の職務に応じて加算を行う「退職手当の調整額」制度を導入 … H18.4.1 施行 <p>○ラスパイレース指数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1249 1129 1921 1305"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>98.2</td> <td>95.5</td> <td>95.2</td> <td>95.6</td> <td>96.1</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td>警察職</td> <td>106.4</td> <td>103.0</td> <td>102.5</td> <td>102.9</td> <td>104.0</td> <td>105.9</td> </tr> <tr> <td>技能職</td> <td>120.1</td> <td>116.6</td> <td>116.0</td> <td>116.3</td> <td>117.1</td> <td>117.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>○給与カットの取組(億円)</p> <table border="1" data-bbox="1261 1364 1998 1437"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>縮減効果額</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>11</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カット率：管理職員5%、一般職員0.5%～3%</p>		H16	H17	H18	H19	H20	H21	行政職	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	警察職	106.4	103.0	102.5	102.9	104.0	105.9	技能職	120.1	116.6	116.0	116.3	117.1	117.6	年度	H17	H18	H19	H20	H21	合計	縮減効果額	24	24	24	25	11	108
	H16	H17	H18	H19	H20	H21																																						
行政職	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3																																						
警察職	106.4	103.0	102.5	102.9	104.0	105.9																																						
技能職	120.1	116.6	116.0	116.3	117.1	117.6																																						
年度	H17	H18	H19	H20	H21	合計																																						
縮減効果額	24	24	24	25	11	108																																						

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																					
(4) 職員のための人事制度	<p>①人材の育成と活用に重点を置いた新しい人事制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待人材像（成長段階別、業務区分別）の設定、人事考課の基準の見直し など <p>②職員の意欲と能力を引き出す職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適材適所の配置、採用職種にとらわれない弾力的な職員配置、技能職員の行政職への転職、複線型人事制度の導入 <p>③職員のメンタルヘルス対策</p> <p>④新しい人事制度の実施計画と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度には75%以上の職員がやりがいを感じる状態にすることを目標とする。 	<p>①人材の育成と活用に重点を置いた新しい人事制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待人材像（成長段階別、業務区分別）の設定など人事考課制度の見直し（H17年度） ・全職員を対象とした人事考課制度説明会の実施（H18年度） ・全考課者に対する人事考課者研修の実施（H18年度） ・新たに考課者となる新任課長補佐等に対する人事考課者研修の実施（H19年度～） ・人事考課結果の開示（H20年度：合計点、H21年度：考課票） <p>②職員の意欲と能力を引き出す職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制度の実施： <table border="1" data-bbox="1064 475 2063 571"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>ジョブチャレンジ</td> <td>19区分</td> <td>30区分</td> <td>23区分</td> <td>18区分</td> <td>16区分</td> <td>20区分</td> </tr> <tr> <td>ポストチャレンジ</td> <td>6区分</td> <td>7区分</td> <td>5区分</td> <td>9区分</td> <td>4区分</td> <td>2区分</td> </tr> </table> <p>※地域支援企画員を除く。</p> ・技能職について採用職種にとらわれない人事異動を実施（H18年度～） ・技能職のジョブチャレンジ制度を実施し、新たな分野に配置（H18年度～） ・技能職から行政職への転職試験に合格した職員を行政職場に配置（H19年度～） <p>③職員のメンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長・チーフ基礎研修の実施（基礎研修）（H17～H18年度） ・セルフケア研修の実施（H18～H21年度） ・第2回「心の健康診断」（全職員対象）、組織分析実施（H18年度） 管理監督者研修（事前説明会・結果報告会）、所属別相談会の実施（H18年度） ・心の健康診断フォローアップ事業の実施（H19年度～H21年度） 管理者マネジメントアップ研修、所属別相談会の実施 「メンタル・ヘルスアップ便り」の配信（H19年度） ・班長・チーフのマネジメントアップ研修の実施（H20年度～H21年度） ・全職員を対象とした基礎研修の実施（H19～H21年度） カウンセリング相談の回数増 月3回→毎週1回（H19.4～） ・専門相談員による心とからだの健康相談 毎週1回（H20.5～） ・部局モデル職場環境改善事業の実施（H19年度～H20年度） ・ピアリスナー養成研修の実施（H20年度～H21年度） ・心とからだの健康づくり計画の策定（H21.3） ・管理職等のためのメンタルヘルス対策講座（3回シリーズ）（H21年度） ・トップセミナー（対象：理事、部長、副部長）の実施（H21年度） <p>④新しい人事制度の実施計画と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事申告書における「やりがいある」との回答（H20:57.0%→H21:58.6%） 		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	ジョブチャレンジ	19区分	30区分	23区分	18区分	16区分	20区分	ポストチャレンジ	6区分	7区分	5区分	9区分	4区分	2区分
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																	
ジョブチャレンジ	19区分	30区分	23区分	18区分	16区分	20区分																	
ポストチャレンジ	6区分	7区分	5区分	9区分	4区分	2区分																	

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(5) 情報通信技術を活用した業務改善とサービス向上	<p>①内部事務処理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用などにより業務フローを再構築 ・会計事務等を総務事務センター（仮称）で集中処理する仕組みを構築(H19年4月) <p>②各種申請・届出手続きの簡素化と電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請様式等のダウンロードサービスの拡充 ・電子申請・届出の推進 <p>③地方税電子申告システム等の導入（H18年4月）</p> <p>④電子入札・調達システムの導入（H20年度予定）</p>	<p>①総務事務センターの設置</p> <p>総務事務センターをH19年4月1日に設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19. 4月 出納課から物品調達、会計課から給料支給業務を移管 ・H19. 10月から運用開始 報酬、賃金、公共料金等の支払業務 年末調整業務 ・H20. 1月から運用開始 勤務実績管理、諸手当認定業務 <p>②届出様式等のダウンロードサービス：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・240 手続き（H18. 6月までの実績） ・301 手続き（H21. 7. 20 現在） <p>電子申請・届出サービス：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17 年度 6 業務 16 手続き（利用実績：16 手続き 申請件数 27） ・H18 年度から汎用受付システムによるサービスは休止中 <p>③地方税電子申告システムの利用開始（H18. 1月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始から H22. 3月までの利用件数:7, 856 件 <p>④電子入札・調達システムの導入状況 （総務事務センター）</p> <p>物品電子調達システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> H17. 10月 本庁に物品電子調達システムの導入（一部運用開始） H18. 4月 同システムの本格運用開始 <p>（建設管理課）</p> <p>電子入札・調達システムの導入（H21 年度試行運用を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札情報公開システム <ul style="list-style-type: none"> H15. 12 「発注見通し」「入札予定」「入札公告」「入札結果」を公開 H17. 8 発注図面、金抜き設計書、特記仕様書等の閲覧図書を試行的に公開 H19. 4 電子閲覧へのスムーズな移行に備え、試行中である閲覧図書の公開において、原則全案件での図面添付を徹底 H20. 9 電子閲覧の試行運用を開始 ・工事書類等の電子納品 <ul style="list-style-type: none"> H16 年度 5, 000 万円以上の工事と全案件の委託業務について義務付け H17 年度 1, 000 万円以上の工事に義務付け拡大

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																								
	<p>⑤既存システムの見直しなどによるコスト縮減</p> <p>⑥ホームページからの情報発信の充実</p>	<p>H18年度 原則として全ての工事に義務付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システム <ul style="list-style-type: none"> H18～H19年度 H21年度の試行運用を目指して周辺環境調査を実施。 H19年度 電子入札コアシステムの採用とASP方式での導入を決定。 <p>⑤既存システムの見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムごとに作られていた類似の機能やデータベース等の共通化を図るための共通基盤を構築(H17～18年度) <ul style="list-style-type: none"> → H18.8月から順次、共通基盤による業務処理に移行 ・汎用機の廃止に伴う共通基盤への移行(ダウンサイジング)を実施(H17～19年度)(H19.9月移行完了) ・財務会計及び給与システムの機器更新に伴う共通基盤への移行を実施(H18.10月から運用開始) ・情報技術専門監(H18.7)(H21.4からは情報技術担当の専門企画員)を採用し、庁内情報システムの全体最適化を実施中 ・文書情報システムの再構築(運用経費の削減とシステムの操作性向上)(新文書情報システムの稼働 H18.10月) <p>⑥高知県ホームページのポータルサイトのリニューアル実施(H16.3、H21.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報を迅速に掲載できるようにするとともに、情報を探しやすくするため、ポータルサイトをリニューアルして公開(H21.3.31) ・トップページのアクセス数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H15年度実績</td> <td>約 90,000 件/月</td> <td>H18年度実績</td> <td>約 195,000 件/月</td> </tr> <tr> <td>H19年度実績</td> <td>約 210,000 件/月</td> <td>H20年度実績</td> <td>約 241,000 件/月</td> </tr> <tr> <td>H21年度実績</td> <td>約 185,000 件/月</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><県民との双方向のコミュニケーション・ツールとしての活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の声データベースシステムでは、登録情報の一部のインターネット公開を開始(H16～) ・セキュリティ対策のため、システム機器(サーバ等)更新(H20.3) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H19年度実績</td> <td>登録件数</td> <td>852件</td> <td>(うち全庁公開236件、インターネット公開29件)</td> </tr> <tr> <td>H20年度実績</td> <td>登録件数</td> <td>1,222件</td> <td>(うち全庁公開544件、インターネット公開52件)</td> </tr> <tr> <td>H21年度実績</td> <td>登録件数</td> <td>1,271件</td> <td>(うち全庁公開399件、インターネット公開122件)</td> </tr> </table>	H15年度実績	約 90,000 件/月	H18年度実績	約 195,000 件/月	H19年度実績	約 210,000 件/月	H20年度実績	約 241,000 件/月	H21年度実績	約 185,000 件/月			H19年度実績	登録件数	852件	(うち全庁公開236件、インターネット公開29件)	H20年度実績	登録件数	1,222件	(うち全庁公開544件、インターネット公開52件)	H21年度実績	登録件数	1,271件	(うち全庁公開399件、インターネット公開122件)
H15年度実績	約 90,000 件/月	H18年度実績	約 195,000 件/月																							
H19年度実績	約 210,000 件/月	H20年度実績	約 241,000 件/月																							
H21年度実績	約 185,000 件/月																									
H19年度実績	登録件数	852件	(うち全庁公開236件、インターネット公開29件)																							
H20年度実績	登録件数	1,222件	(うち全庁公開544件、インターネット公開52件)																							
H21年度実績	登録件数	1,271件	(うち全庁公開399件、インターネット公開122件)																							

項 目	内 容	これまでの主な取組実績
(6) 公営企業の経営健全化	<p>① 企業局の戦略的経営 — 電気事業・工業用水道事業 —</p> <p>② 県立病院の経営改善</p>	<p>○ H19年4月 企業局と病院局を統合し、新たに「公営企業局」を設置</p> <p>① 高知県企業局中期経営計画 (H18.3策定) — 電気事業・工業用水道事業 — http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610301/koueikigyou-keiei-chuuki.html</p> <p>② 県立病院の経営改善</p> <p>○ 高知県立病院第3期経営健全化計画 (H16.3策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員管理および給与の適正化に係る目標を追加 (H18.3) ・ 計画の数値目標の見直し (H19.3) <p>○ 高知県立病院改革プラン(高知県立病院第4期経営健全化計画) (H21.3策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安芸病院アクションプラン (H22.3) <p>http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/plan.html (県立病院課 HP)</p>

4 将来に向けて持続可能な財政基盤の確立 — 財政危機を乗り越えて —

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																																
(1) 財政健全化に向けた義務的経費の抑制	① 人件費総額の抑制 ・ 職員数の削減により H22 年時点で単年度当たり約 97 億円削減	○ 人件費の抑制 (単位：百万円)																																																
	② 公債費負担の平準化 ・ 実質借入期間を 10 年から 20 年に変更するなどして、世代間の負担を平準化	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1066 252 1323 327"></th> <th data-bbox="1323 252 1464 327">H17 当初 予算</th> <th data-bbox="1464 252 1594 327">H18 当初 予算</th> <th data-bbox="1594 252 1724 327">H19 当初 予算</th> <th data-bbox="1724 252 1868 327">H20 当初 予算</th> <th data-bbox="1868 252 1995 327">H21 当初 予算</th> <th data-bbox="1995 252 2119 327">H22 当初 予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1066 327 1323 359">(削減額合計)</td> <td data-bbox="1323 327 1464 359">△5,062</td> <td data-bbox="1464 327 1594 359">△4,487</td> <td data-bbox="1594 327 1724 359">△4,643</td> <td data-bbox="1724 327 1868 359">△4,875</td> <td data-bbox="1868 327 1995 359">△3,512</td> <td data-bbox="1995 327 2119 359">△942</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 359 1323 434">・ 定数の削減計画の 着実な実行</td> <td data-bbox="1323 359 1464 434">△2,243</td> <td data-bbox="1464 359 1594 434">△2,000</td> <td data-bbox="1594 359 1724 434">△2,142</td> <td data-bbox="1724 359 1868 434">△2,416</td> <td data-bbox="1868 359 1995 434">△1,893</td> <td data-bbox="1995 359 2119 434">△854</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 434 1323 466">・ 職員給与の抑制</td> <td data-bbox="1323 434 1464 466">△2,407</td> <td data-bbox="1464 434 1594 466">△2,396</td> <td data-bbox="1594 434 1724 466">△2,394</td> <td data-bbox="1724 434 1868 466">△2,459</td> <td data-bbox="1868 434 1995 466">△1,619</td> <td data-bbox="1995 434 2119 466">△88</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 466 1323 497">・ 諸手当の見直し</td> <td data-bbox="1323 466 1464 497">△ 346</td> <td data-bbox="1464 466 1594 497">△ 91</td> <td data-bbox="1594 466 1724 497">△ 107</td> <td data-bbox="1724 466 1868 497"></td> <td data-bbox="1868 466 1995 497"></td> <td data-bbox="1995 466 2119 497"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 497 1323 561">・ 退職時の特別昇給 制度の廃止</td> <td data-bbox="1323 497 1464 561">△ 66</td> <td data-bbox="1464 497 1594 561"></td> <td data-bbox="1594 497 1724 561"></td> <td data-bbox="1724 497 1868 561"></td> <td data-bbox="1868 497 1995 561"></td> <td data-bbox="1995 497 2119 561"></td> </tr> </tbody> </table>								H17 当初 予算	H18 当初 予算	H19 当初 予算	H20 当初 予算	H21 当初 予算	H22 当初 予算	(削減額合計)	△5,062	△4,487	△4,643	△4,875	△3,512	△942	・ 定数の削減計画の 着実な実行	△2,243	△2,000	△2,142	△2,416	△1,893	△854	・ 職員給与の抑制	△2,407	△2,396	△2,394	△2,459	△1,619	△88	・ 諸手当の見直し	△ 346	△ 91	△ 107				・ 退職時の特別昇給 制度の廃止	△ 66					
		H17 当初 予算	H18 当初 予算	H19 当初 予算	H20 当初 予算	H21 当初 予算	H22 当初 予算																																											
	(削減額合計)	△5,062	△4,487	△4,643	△4,875	△3,512	△942																																											
	・ 定数の削減計画の 着実な実行	△2,243	△2,000	△2,142	△2,416	△1,893	△854																																											
	・ 職員給与の抑制	△2,407	△2,396	△2,394	△2,459	△1,619	△88																																											
	・ 諸手当の見直し	△ 346	△ 91	△ 107																																														
・ 退職時の特別昇給 制度の廃止	△ 66																																																	
③ ニーズの高まる社会保障関係経費への対応 ・ 「治療から予防へ」、「依存から自立へ」と方向転換	○ H16 年度債から、借換予定債を導入し、銀行等引受債の借入期間を今までの 10 年から実質 20 年とした。加えて、H18.3.31 に既発債（銀行等引受債の一部）を借換え（借換額：一般会計 29,104 百万円、特別会計 2,303 百万円）、公債費負担の平準化を図った。																																																	
④ 隠れ借金の処理 ・ 通常の起債以外で管理すべき負債等（H16 年度末：約 676 億円）を計画的に処理	○ 通常の起債以外で管理すべき負債等 H14 年度末 約 734 億円 → H15 年度末 約 700 億円 → H16 年度末 約 676 億円 → H17 年度末 約 639 億円 → H18 年度末 約 582 億円 → H19 年度末 約 533 億円 → H20 年度末 約 475 億円 → H21 年度末 約 444 億円（見込み）																																																	

項 目	内 容	これまでの主な取組実績						
(2) 事務事業の抜本的な見直し	①ゼロベースからの事務事業の見直し ②県が実施する補助制度の見直し ・民間や市町村との役割分担等の見直しを行い、補助金を整理合理化、重点化 ③投資的経費の見直し (公共投資の重点化、公共工事のコスト縮減) ④県が管理・運営する施設の見直し (施設の必要性の検討、指定管理者制度の導入) ⑤福利厚生の見直し ⑥特別会計の見直し ⑦その他 ・旅費制度の見直し(日当等の廃止、交通費等の実費支給) ・管理運営経費の見直し(複写サービス等の長期継続契約、IP電話導入の検討など)	○事務事業等の抜本的な見直し						
		(単位：百万円)						
			H17 当初 予算	H18 当初 予算	H19 当初 予算	H20 当初 予算	H21 当初 予算	H22 当初 予算
		(削減額合計)	△12,936	△11,015	△4,156	△2,021	△584	△322
		・事務事業の見直し	△3,306	△1,874	△311	△360	△94	△87
		・補助制度の見直し	△3,673	△1,463	△649	△1,661	△490	△235
		・投資的経費の見直し	△4,690					
		・県管理運営施設の見直し	△141	△1,451	△81			
		・公社等外郭団体の見直し	△803	△659				
		・公債費負担の平準化		△5,245	△3,115			
		・その他 (旅費制度の見直し等)	△323	△323				
		○公共工事のコスト縮減(対H11年度比)						
		・第3次行動計画(H16～H18)においてコスト削減額が最大の年度実績 H18年度実績 5.1%、2,149百万円縮減 (参考)						
		・第4次行動計画(H19～H21)におけるH19年度実績 3.1%、1,300百万円縮減 H20年度実績 3.3%、1,263百万円縮減						
		○福利厚生の見直し						
		・職員互助会への補助金の停止(H17以降停止)						
		○旅費制度の見直し(H18～)						
		・交通費、宿泊料等の実費支給(乗車券等の現物給付)						
		・日当、日額旅費の廃止						
		・赴任旅費(移転料、着後手当)の実費支給						
		○IP電話導入の検討						
		H17年度：IP電話導入を検討したが、初期費用が高いために導入は見送り。						
		H18.5：通信業者に提案型見積競争を実施し、固定電話でIP電話並のコストダウンを達成(年間2千万円程度の削減)。						

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																																																																																							
(3)歳入確保に向けた取組	<p>①県税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税の適正化、納材サービスの拡充 県民税の徴収事務に係る市町村との連携を強化、悪質な滞納者に対する差押え等 H21 年度には全国トップクラスの徴収率の達成（現年分 99.5%、現年・繰越合計 97.5%）を目指す。 <p>② 森林環境税の活用</p> <p>③受益者負担の適正化（使用料、手数料の見直し等）</p> <p>④県有財産の処分促進と有効活用</p> <p>⑤その他の収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での有料広告の導入、県が実施する事業等への企業協賛の導入など <p>⑥臨時的な財源確保策の検討</p>	<p>○歳入の確保に向けた取り組み</p> <p>①県税収入の確保</p> <table border="1" data-bbox="1064 293 2094 475"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16 実績</th> <th>H17 実績</th> <th>H18 実績</th> <th>H19 実績</th> <th>H20 実績</th> <th>H21 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・差押件数</td> <td>661 件</td> <td>430 件</td> <td>1,308 件</td> <td>2,849 件</td> <td>2,918 件</td> <td>3,401 件</td> </tr> <tr> <td>・徴収率（現年）</td> <td>98.89%</td> <td>98.94%</td> <td>98.92%</td> <td>98.63%</td> <td>98.69%</td> <td>98.50%</td> </tr> <tr> <td>・ // （現年・繰越合計）</td> <td>94.90%</td> <td>95.20%</td> <td>95.61%</td> <td>96.65%</td> <td>96.45%</td> <td>96.04%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②森林環境税の活用 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1064 544 2094 619"> <thead> <tr> <th>H17 当初予算</th> <th>H18 当初予算</th> <th>H19 当初予算</th> <th>H20 当初予算</th> <th>H21 当初予算</th> <th>H22 当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>170,306</td> <td>176,802</td> <td>173,639</td> <td>160,000</td> <td>171,585</td> <td>203,475</td> </tr> </tbody> </table> <p>③～⑥の取組 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1064 687 2094 1121"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17 当初 予算</th> <th>H18 当初 予算</th> <th>H19 当初 予算</th> <th>H20 当初 予算</th> <th>H21 当初 予算</th> <th>H22 当初 予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(確保額合計)</td> <td>17,260</td> <td>16,380</td> <td>19,854</td> <td>20,563</td> <td>17,522</td> <td>5,476</td> </tr> <tr> <td>・受益者負担の適正化</td> <td>60</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・県有財産の処分促進</td> <td>395</td> <td>197</td> <td>257</td> <td>635</td> <td>147</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>・その他の収入の確保</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>41</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>・臨時的な財源確保策</td> <td>16,801</td> <td>16,171</td> <td>19,536</td> <td>19,909</td> <td>17,371</td> <td>5,168</td> </tr> <tr> <td>地方債の有効活用</td> <td>8,000</td> <td>8,625</td> <td>7,500</td> <td>9,900</td> <td>7,500</td> <td>2,630</td> </tr> <tr> <td>財政調整的な基金 の取崩</td> <td>8,501</td> <td>7,010</td> <td>11,786</td> <td>10,009</td> <td>9,871</td> <td>2,538</td> </tr> <tr> <td>特別会計の剰余金 等の活用</td> <td>300</td> <td>536</td> <td>250</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産処分・活用検討委員会の設置（H18. 11） 東京宿泊所・職員住宅の売却（H19. 4） 遊休財産処分計画（H19～H21）の策定（H19. 5） 職員住宅の利活用・処分対策プロジェクトチームの設置（H19. 5） 最低売却価格の事前公表及び予定価格の引下調整の実施（H19. 7） インターネット公売の実施（H20. 5） 		H16 実績	H17 実績	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	・差押件数	661 件	430 件	1,308 件	2,849 件	2,918 件	3,401 件	・徴収率（現年）	98.89%	98.94%	98.92%	98.63%	98.69%	98.50%	・ // （現年・繰越合計）	94.90%	95.20%	95.61%	96.65%	96.45%	96.04%	H17 当初予算	H18 当初予算	H19 当初予算	H20 当初予算	H21 当初予算	H22 当初予算	170,306	176,802	173,639	160,000	171,585	203,475		H17 当初 予算	H18 当初 予算	H19 当初 予算	H20 当初 予算	H21 当初 予算	H22 当初 予算	(確保額合計)	17,260	16,380	19,854	20,563	17,522	5,476	・受益者負担の適正化	60	8	20	14	1	15	・県有財産の処分促進	395	197	257	635	147	290	・その他の収入の確保	4	4	41	5	3	3	・臨時的な財源確保策	16,801	16,171	19,536	19,909	17,371	5,168	地方債の有効活用	8,000	8,625	7,500	9,900	7,500	2,630	財政調整的な基金 の取崩	8,501	7,010	11,786	10,009	9,871	2,538	特別会計の剰余金 等の活用	300	536	250			
	H16 実績	H17 実績	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績																																																																																																			
・差押件数	661 件	430 件	1,308 件	2,849 件	2,918 件	3,401 件																																																																																																			
・徴収率（現年）	98.89%	98.94%	98.92%	98.63%	98.69%	98.50%																																																																																																			
・ // （現年・繰越合計）	94.90%	95.20%	95.61%	96.65%	96.45%	96.04%																																																																																																			
H17 当初予算	H18 当初予算	H19 当初予算	H20 当初予算	H21 当初予算	H22 当初予算																																																																																																				
170,306	176,802	173,639	160,000	171,585	203,475																																																																																																				
	H17 当初 予算	H18 当初 予算	H19 当初 予算	H20 当初 予算	H21 当初 予算	H22 当初 予算																																																																																																			
(確保額合計)	17,260	16,380	19,854	20,563	17,522	5,476																																																																																																			
・受益者負担の適正化	60	8	20	14	1	15																																																																																																			
・県有財産の処分促進	395	197	257	635	147	290																																																																																																			
・その他の収入の確保	4	4	41	5	3	3																																																																																																			
・臨時的な財源確保策	16,801	16,171	19,536	19,909	17,371	5,168																																																																																																			
地方債の有効活用	8,000	8,625	7,500	9,900	7,500	2,630																																																																																																			
財政調整的な基金 の取崩	8,501	7,010	11,786	10,009	9,871	2,538																																																																																																			
特別会計の剰余金 等の活用	300	536	250																																																																																																						

項 目	内 容	これまでの主な取組実績																																																
	⑦産業振興策の一層の強化 ・新産業創出による産業集積の形成、観光客誘致による地域経済の活性化など	⑦産業振興策の一層の強化 平成 20 年度に県勢浮揚のためのトータルプランとなる「高知県産業振興計画」を策定し、平成 21 年度は、「実行元年」として計画を着実に推進するとともに、PDC Aサイクルに基づく進捗管理を行い、計画のフォローアップを実施。																																																
(4) 行政改革プランの実施による財政健全化	・行政改革プランを積極的に推進することにより、H22 年度には約 341 億円の収支の改善が図られる。 (単位：億円) <table border="1" data-bbox="398 587 1120 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期財政見直しによる財源不足額</td> <td>▲267</td> <td>▲347</td> <td>▲381</td> <td>▲400</td> <td>▲391</td> </tr> <tr> <td>行政改革プラン実施後の財源不足額</td> <td>▲155</td> <td>▲156</td> <td>▲104</td> <td>▲86</td> <td>▲50</td> </tr> <tr> <td>プラン実施による収支改善額</td> <td>112</td> <td>191</td> <td>277</td> <td>314</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	中期財政見直しによる財源不足額	▲267	▲347	▲381	▲400	▲391	行政改革プラン実施後の財源不足額	▲155	▲156	▲104	▲86	▲50	プラン実施による収支改善額	112	191	277	314	341	○ 行政改革プランの実施による財政収支見直し(実績) (単位：億円) <table border="1" data-bbox="1249 587 2042 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期財政見直しによる財源不足額</td> <td>▲267</td> <td>▲347</td> <td>▲381</td> <td>▲400</td> <td>▲391</td> </tr> <tr> <td>行政改革プラン実施後の財源不足額</td> <td>▲153</td> <td>▲193</td> <td>▲199</td> <td>▲174</td> <td>▲52</td> </tr> <tr> <td>プラン実施による収支改善額</td> <td>114</td> <td>154</td> <td>182</td> <td>226</td> <td>339</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	中期財政見直しによる財源不足額	▲267	▲347	▲381	▲400	▲391	行政改革プラン実施後の財源不足額	▲153	▲193	▲199	▲174	▲52	プラン実施による収支改善額	114	154	182	226	339
	H18	H19	H20	H21	H22																																													
中期財政見直しによる財源不足額	▲267	▲347	▲381	▲400	▲391																																													
行政改革プラン実施後の財源不足額	▲155	▲156	▲104	▲86	▲50																																													
プラン実施による収支改善額	112	191	277	314	341																																													
	H18	H19	H20	H21	H22																																													
中期財政見直しによる財源不足額	▲267	▲347	▲381	▲400	▲391																																													
行政改革プラン実施後の財源不足額	▲153	▲193	▲199	▲174	▲52																																													
プラン実施による収支改善額	114	154	182	226	339																																													